

令和3年3月議会

生活環境委員会 報告資料

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| ○ 「福岡市道路整備アクションプラン2024（最終案）」について | 1 頁  |
| ○ 「福岡市自転車活用推進計画（最終案）」について        | 12 頁 |
| ○ 「福岡市下水道経営計画2024（最終案）」について      | 19 頁 |
| ○ 令和3年度 福岡市土地開発基金事業計画案について       | 27 頁 |
| ○ 市営駐車場の貸付及び売却の公募について            | 30 頁 |

令和3年3月

道路下水道局

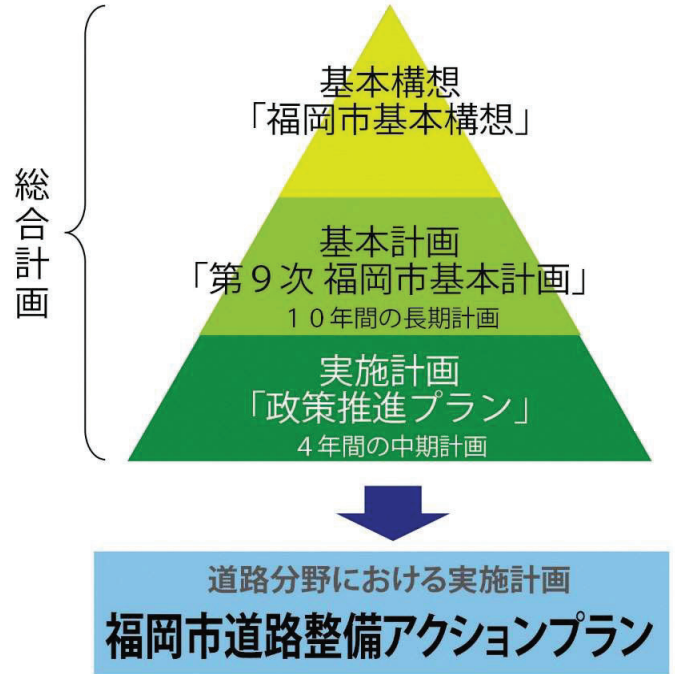
# 「福岡市道路整備アクションプラン2024(最終案)」について

## 1. 概要

「福岡市道路整備アクションプラン2020」が、令和2年度に計画期間の満了を迎えるため、新しい福岡市道路整備計画を策定するものであり、その最終案について報告するもの。

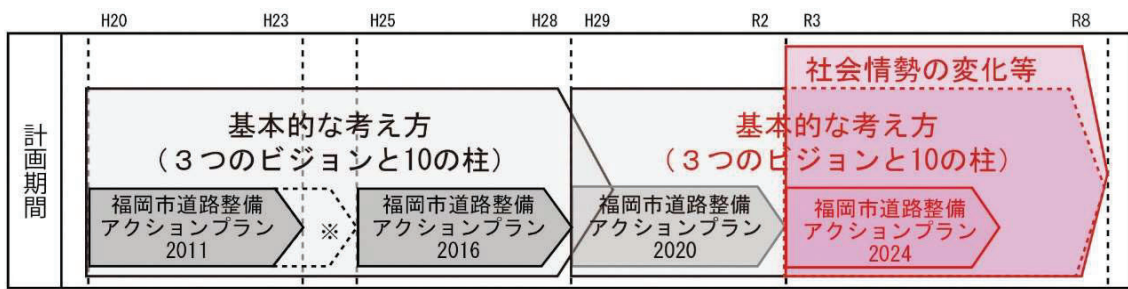
### (1) 位置付け

福岡市道路整備アクションプランは、本市の将来の健全な発展を促進するために策定する市政の総合計画（基本構想・基本計画・実施計画）に基づいて、道路分野における中期的な方向性や目標、優先的・重点的に取り組む事業を示すもの。



### (2) 計画期間

基本構想で示した都市像の達成に向け、基本計画や実施計画を踏まえ、道路整備の進捗状況や交通事情、市民ニーズなどを勘案し、現計画の策定時に、対象期間を10年間（H29～R8）と設定していた「道路整備に係る基本的な考え方」や、それらを実現するための今後4年間（R3～R6）の「道路整備の方向性と目標」を示すもの。



## 2. 策定スケジュール

年	令和2年度											
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	原案作成										パブリックコメント	最終案作成
	●		●			★			★			★
	道路整備懇談会 第1回 (5/29)		道路整備懇談会 第2回 (7/27)			生活環境委員会 中間報告 (9/11)			生活環境委員会 原案報告 (12/16)			生活環境委員会 最終案報告
								●				
								道路整備懇談会 第3回 (11/6)				

### 3. 市民意見募集の結果

#### (1) 市民意見募集の実施概要

「福岡市道路整備アクションプラン2024」の原案に対する市民意見募集を実施した。

意見募集期間	令和3年1月5日(火)～令和3年2月4日(木)〔31日間〕
意見の提出方法	電子メール、郵送、FAX、持参
周知方法及び 閲覧・配布場所	(周知方法) ・市ホームページ、市政だより (閲覧・配布場所) ・各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所 ・情報プラザ、情報公開室、道路計画課 ・市ホームページ

#### (2) 意見の提出状況

意見数：109件（提出数：42通）

電子メール	郵送	FAX	持参	合計
31	2	6	3	42

#### (3) 意見の内訳

項目	意見数	割合
計画全般（福岡市道路整備懇談会含む）	9件	8.3%
ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり	42件	38.5%
柱1. 人に優しい道づくり	23件	21.1%
柱2. 公共交通を活かす道づくり	3件	2.8%
柱3. 自転車と共生する道づくり	16件	14.7%
ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり	25件	22.9%
柱4. 経済活動を支える道づくり	11件	10.1%
柱5. まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり	8件	7.3%
柱6. FUKUOKAを楽しむ道づくり	6件	5.5%
ビジョン3：市民暮らしを守る道づくり	26件	23.9%
柱7. 災害に強い道づくり	9件	8.3%
柱8. 環境に配慮した道づくり	6件	5.5%
柱9. 次世代に繋ぐ道づくり	6件	5.5%
柱10. みんなで守り育む道づくり	5件	4.6%
その他	7件	6.4%
<b>計</b>	<b>109件</b>	<b>100%</b>

#### (4) 反映状況

対応項目	意見数
①修正	10
②記載あり	36
③原案どおり	63

## (5) 意見の概要

「福岡市道路整備アクションプラン2024」の原案に対する主な意見は、下記のとおり。

### ■計画全般

- ・データの収集・把握・分析が重要であり、道路整備に関する定期的な調査を実施すべき。

### ■ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

#### □柱1：人に優しい道づくり

- ・通学時だけでなく、子供が安心して歩ける歩道の整備などを行って欲しい。
- ・マウントアップ型の歩道は、ベビーカーを押して歩くのが大変。
- ・高齢者が散歩をする際に、歩道に休憩できるベンチが設置してあると安心。
- ・安全・安心に”健康”の視点をプラスした道づくりに取り組んで欲しい。
- ・視覚障がい者と車いすユーザー等が共生できる道路整備に取り組んで欲しい。

#### □柱2：公共交通を活かす道づくり

- ・バス以外の公共交通機関の利用環境も改善して欲しい。

#### □柱3：自転車と共生する道づくり

- ・車道混在（矢羽根）は、交通量が多い箇所では危険。
- ・自転車利用者のマナー向上に取り組んで欲しい。

### ■ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり

#### □柱4：経済活動を支える道づくり

- ・整備路線の優先順位などを示し、都市計画道路の整備率向上に取り組んで欲しい。
- ・バスの運行やバス停位置が原因となっている交通渋滞等の解消に取り組んで欲しい。
- ・雑餉隈駅周辺以外の地域でも連続立体交差事業を行って欲しい。

#### □柱5：まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり

- ・都心部でのビルの建替えの際は、セットバックを促し歩行空間等を創出して欲しい。
- ・電動キックボードが車道混在型で走行するのは危険。

#### □柱6：FUKUOKAを楽しむ道づくり

- ・イベントやレセプションなどに活用できる道路を増やして欲しい。
- ・コロナ禍において実施した道路の飲食エリアとしての活用について、市民や観光客が多く訪れるエリアで、時間を限定して常時開催できるようにして欲しい。

### ■ビジョン3：市民の暮らしを守る道づくり

#### □柱7：災害に強い道づくり

- ・道路が狭く電柱が原因で車の離合が困難な箇所が多いため、地中化をして欲しい。
- ・無電柱化は、頻発する災害に対応可能なスピード感をもって整備を進めて欲しい。

#### □柱8：環境に配慮した道づくり

- ・街路樹が植えてある道路用地を、自転車通行空間へ転換して欲しい。
- ・街路樹の管理に十分な予算を確保して欲しい。

#### □柱9：次世代に繋ぐ道づくり

- ・長期的な目線での維持管理の検討も大事だが、早急な対応が必要な箇所の維持管理費を増額すべき。
- ・道路上へ違法な段差解消ブロックを設置する人が多く、市民への周知が不十分である。

#### □柱10：みんなで守り育む道づくり

- ・市民等による道路の見守りについて、バス・タクシー事業者等と協力体制を構築してはどうか。
- ・LINEで危険箇所を通報できることを、市民に周知した方が良い。

## 4. 新しいプランにおける道路整備の基本的な考え方・主要施策

「福岡市道路整備アクションプラン2020」の基本的な考え方や福岡市を取り巻く状況、道路整備の進捗状況、市民ニーズ、道路整備懇談会における意見などを踏まえ、現計画において策定していた、平成29年度から令和8年度までの10年間の道路整備の基本的な考え方、及び、それらを実現するための今後4年間（R3～R6）で取り組む主要施策について、下記のとおり、整理を行った。

なお、今後の社会経済の動向や財政状況等を勘案しながら、必要に応じて見直しを行う。

令和8年度までの新たな道路整備の基本的な考え方	令和3年度からの4年間で取り組む主要施策
<b>ビジョン1：ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり</b>	
1. 人に優しい道づくり	1-1 道路のバリアフリー化 ※ <b>拡充</b> 1-2 <u>誰もが安心して歩ける歩行空間の整備</u> や 通学路の安全対策 ※ <b>拡充</b> 1-3 <u>効率的・効果的な交通安全対策</u> ※ <b>拡充</b>
2. 公共交通を活かす道づくり	2-1 総合交通体系の構築を支える道路整備 2-2 バス利用環境の改善
3. 自転車と共生する道づくり	3-1 自転車通行空間のネットワーク強化 3-2 放置自転車対策 3-3 使いやすい駐輪場の確保にあわせた 路上駐輪場の段階的な廃止
<b>ビジョン2：都市の魅力に磨きをかける道づくり</b>	
4. 経済活動を支える道づくり	4-1 自動車専用道路の整備 4-2 幹線道路の整備 4-3 ボトルネック箇所の改善 4-4 連続立体交差事業の推進
5. <u>まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり</u>	5-1 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備 5-2 民間ビル等の建替えと一体となった 道路空間の整備・活用・維持管理 5-3 駐車施策の推進 5-4 <u>多様なモビリティに対応した道路空間の検討</u> ※ <b>新規</b>
6. FUKUOKAを楽しむ道づくり	6-1 <u>誰もが歩きたくなる歩行空間の整備・活用</u> ※ <b>拡充</b> 6-2 景観と調和した道路空間の整備 6-3 わかりやすい道案内への取り組み
<b>ビジョン3：市民のくらしを守る道づくり</b>	
7. 災害に強い道づくり	7-1 緊急輸送道路の整備 7-2 無電柱化の推進 ※ <b>拡充</b> 7-3 狭あい道路拡幅整備の推進
8. 環境に配慮した道づくり	8-1 道路照明灯のLED化 8-2 排水性舗装・透水性舗装の整備 8-3 道路緑化
9. 次世代に繋ぐ道づくり	9-1 道路施設・橋梁の計画的補修による長寿命化 9-2 道路の効率的・戦略的な維持管理 ※ <b>拡充</b>
10. みんなで守り育む道づくり	10-1 防犯灯のLED化の促進 10-2 市民等との共働による道路環境の保全 10-3 道路利用の適正化 10-4 <u>市民等による道路の見守り</u> ※ <b>新規</b> 10-5 わかりやすい広報・広聴活動



## 5. 成果指標

### ビジョン 1

## ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

成果指標	現状 (R2)	目標 (R6)
<b>生活関連経路のバリアフリー化された割合</b> <small>バリアフリー化された延長÷生活関連経路全延長</small>	<b>91%</b> <small>35.9km/39.2km</small>	<b>99%</b> <small>39.0km/39.2km</small>
<b>小学校周辺の歩車分離率</b> <small>通学路を含む小学校から半径250mの道路のうち、歩車分離された延長÷全延長</small>	<b>73%</b> <small>258.4km/349.6km</small>	<b>82%</b> <small>288.8km/349.6km</small>
<b>自転車通行空間の整備延長</b> <small>車道及び歩道における自転車通行空間の整備延長</small>	<b>122km</b>	<b>160km</b>

### ビジョン 2

## 都市の魅力に磨きをかける道づくり

成果指標	現状 (R2)	目標 (R6)
<b>都市計画道路の整備率</b> <small>都市計画道路の整備延長÷計画延長</small>	<b>84.7%</b> <small>428.6km/505.8km</small>	<b>86.1%</b> <small>435.4km/505.8km</small>
<b>都心部を回遊する歩行者量</b> <small>天神と博多を結ぶ7つの橋の断面歩行者量の合計</small>	<b>41,310人</b>	<b>46,000人</b>

### ビジョン 3

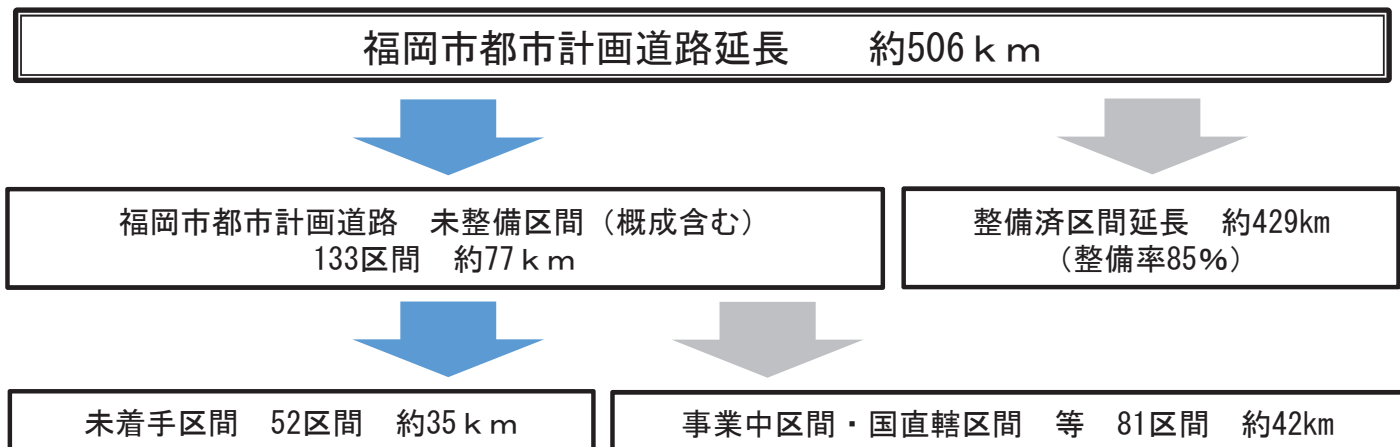
## 市民のくらしを守る道づくり

成果指標	現状 (R2)	目標 (R6)
<b>無電柱化推進計画に基づく無電柱化整備延長</b> <small>無電柱化推進計画に基づき、無電柱化整備した延長</small>	<b>150km</b>	<b>168km</b>
<b>橋梁の長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数</b> <small>修繕計画に基づき、修繕した橋梁数</small>	<b>176橋</b>	<b>234橋</b>
<b>道路照明灯のLED化率</b> <small>LED照明灯数÷市管理の照明灯数(前年度末管理基数)</small>	<b>86%</b> <small>32,845基/38,033基</small>	<b>95%</b>
<b>地域が設置する防犯灯のLED化率の向上</b> <small>LED防犯灯数÷地域の防犯灯数(前年度申請灯数)</small>	<b>89%</b> <small>39,125基/44,193基</small>	<b>100%</b>
<b>市民等と共働による道路の保全活動団体数</b> <small>道路サポーター制度等の登録団体数</small>	<b>11団体</b>	<b>25団体</b>

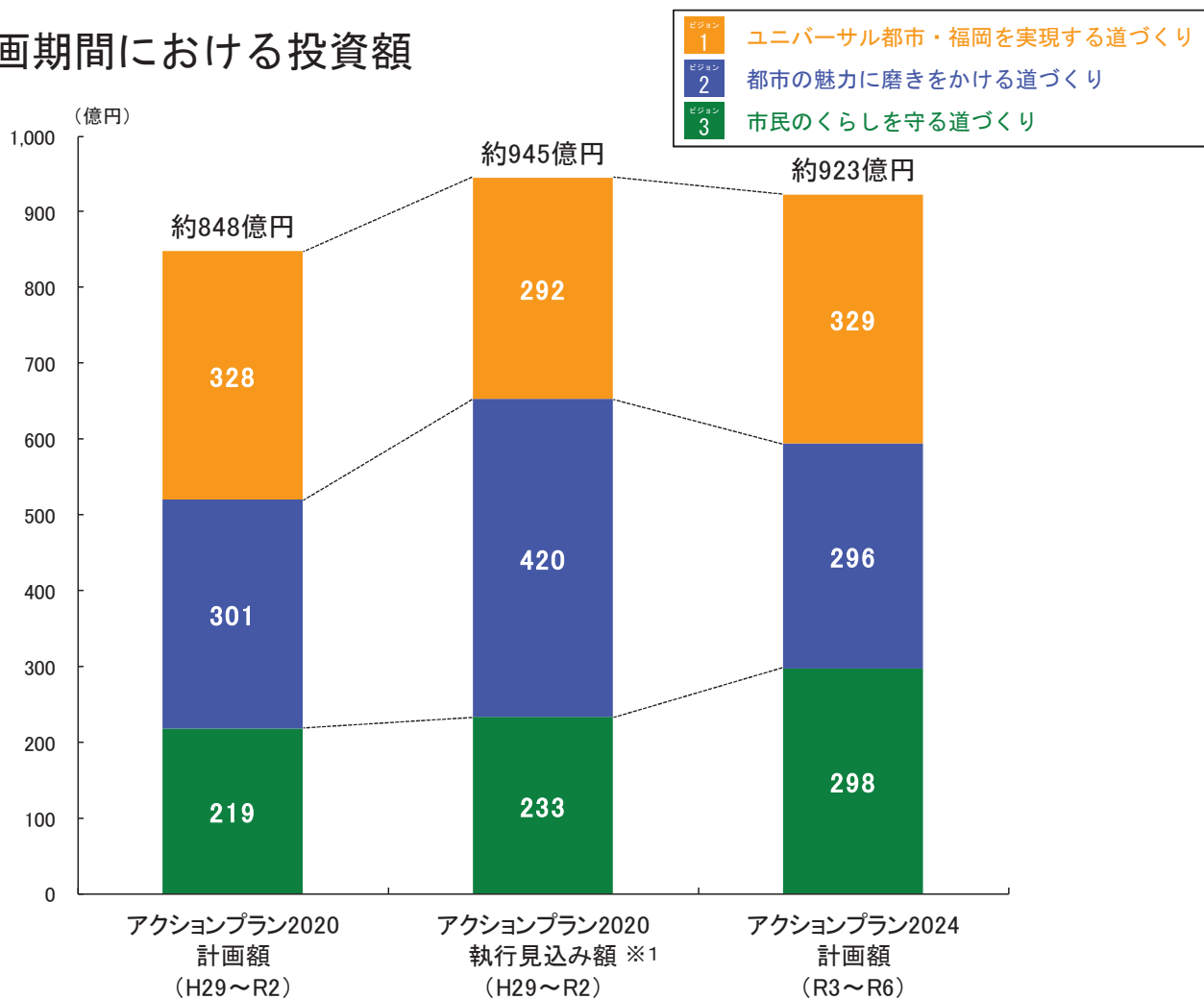
※現状 (R2) の数値についてはR2年度末見込み

## 6. 都市計画道路において新たに着手する区間の選定

整備区間の選定に当たっては、道路整備の基本的な考え方である3つのビジョンを踏まえ、各観点から「事業効果による優先度評価（参考資料1 P40参照）」をおこない、財政フレーム（都市計画道路事業に投入可能な事業費）などを踏まえ、新たに着手する区間を選定した。



## 7. 計画期間における投資額



**アクションプラン2020の計画額の約1.1倍を設定**

※1：アクションプラン2020の執行額はH29～R1の決算額とR2見込み額の合計（国の追加補正約66億円を含む）

## 8. 事業に取り組む主な路線別区間

※赤枠で囲っている路線については、R3～R6の期間に新規着手及び調査・検討する路線

### ビジョン1

#### ユニバーサル都市・福岡を実現する道づくり

##### 人に優しい道づくり

誰もが安心して歩ける歩行空間の整備や通学路の安全対策  
(幹線道路のみ掲載)

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1 一般国道495号	和白丘	継続
2 (県)町川原福岡線	下原	完成
3 (県)町川原福岡線	香椎駅東	完成
4 (市)香椎花園線	香住ヶ丘	完成
5 (県)猪野土井線	土井	継続
6 (都)松崎土井線	若宮	着手
7 (都)博多箱崎線	馬出	着手
8 (都)博多箱崎線外1線	千代・馬出	完成
9 (都)博多駅志免線	下臼井	着手
10 (市)上牟田清水2号線	博多駅南	継続
11 (都)美野島塩原線	竹下	調査・検討
12 一般国道385号	清水	完成
13 (県)桧原比恵線	平尾	継続
14 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成
15 (市)地行鳥飼七隈線	鳥飼	継続
16 (都)長尾橋本線	茶山	継続
17 (都)長尾橋本線	原西	調査・検討
18 (県)周船寺有田線	橋本	完成
19 一般国道202号	周船寺	国直轄事業(他)

##### 公共交通を活かす道づくり

総合交通体系の構築を支える道路整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
20 (県)大原周船寺停車場線	周船寺駅前	完成

### ビジョン2

#### 都市の魅力に磨きをかける道づくり

##### 経済活動を支える道づくり

自動車専用道路の整備

【路線名】	【進捗状況】
21 福岡高速3号線延伸事業	着手(他)

幹線道路の整備、ボトルネック箇所の改善

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
9 (都)博多駅志免線	下臼井	着手(再)
11 (都)美野島塩原線	竹下	調査・検討(再)
14 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
16 (都)長尾橋本線	茶山	継続(再)
17 (都)長尾橋本線	原西	調査・検討(再)
18 (県)周船寺有田線	橋本	完成(再)
22 (都)海の中道海浜公園線		調査・検討
23 (主)福岡東環状線外1線	香椎	継続
24 (都)粕屋久山線	土井	継続
25 (都)吉塚松崎線	吉塚・原田	継続
26 (県)水城下臼井線	大井	継続
27 (都)千鳥橋唐人町線	那の津大橋	継続
28 (都)天神通線	北側延伸部	継続
29 (都)天神通線	南側延伸部	調査・検討
30 (都)国道3号線	半道橋	継続
31 (都)国道3号線	東那珂	継続
32 (都)国道3号線	板付	完成
33 (都)長浜太宰府線	横手南町	完成
34 (都)野間屋形原線	花畑	継続
35 (都)老司片江線	やよい坂	継続
36 一般国道202号	中村大学前交差点	国直轄事業(他)
37 一般国道263号	野芥口交差点	着手
38 (都)姪浜飯盛線	福重	調査・検討
39 (市)学園通線外1線	田尻	完成

路線名の先頭に記しているカッコ書きについては、以下のとおりです。

(都):都市計画道路・・・都市計画法第11条第1項により規定されている道路(令和3年1月1日現在で都市計画決定されたもの)

(主):主要地方道・・・道路法第56条の規定により国土交通大臣が指定する主要な都道府県道または市道

(県):一般県道

(市):市道



### 連続立体交差事業の推進

【路線名】	【進捗状況】
40 西鉄天神大牟田線連続立体交差事業(雑餉隈駅付近)	継続

### まちづくりや多様なモビリティに対応した道づくり

#### 拠点のまちづくりと連携した道路空間の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
29 (都)天神通線	南側延伸部	調査・検討(再)
41 (都)アイランド東1号線		完成
42 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり		完成(他)
43 (市)博多駅前線		完成
44 (都)薬院舞鶴線		調査・検討
45 橋本地区土地区画整理事業		完成(他)

#### 民間ビル等の建替えと一体となった道路空間の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
28 (都)天神通線	北側延伸部	継続(再)

### FUKUOKAを楽しむ道づくり

#### 誰もが歩きたくなる歩行空間の整備

【路線名】	【進捗状況】
46 一般国道202号春吉橋架替事業 (賑わい空間創出事業)	国直轄事業(他) (福岡市事業)

#### 景観と調和した道路空間の整備

【路線名】	【進捗状況】
47 (主)志賀島和白線	完成
48 (主)福岡志摩前原線	完成

### ビジョン3

## 市民のくらしを守る道づくり

### 災害に強い道づくり

#### 緊急輸送道路の整備

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1 一般国道495号	和白丘	継続(再)
10 (市)上牟田清水2号線	博多駅南	継続(再)
12 一般国道385号	清水	完成(再)
13 (県)桧原比恵線	平尾	継続(再)
14 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
27 (都)千鳥橋唐人町線	那の津大橋	継続(再)
30 (都)国道3号線	半道橋	継続(再)
31 (都)国道3号線	東那珂	継続(再)
32 (都)国道3号線	板付	完成(再)
35 (都)老司片江線	やよい坂	継続(再)
36 一般国道202号	中村大学前交差点	国直轄事業(他)(再)
37 一般国道263号	野芥口交差点	着手(再)
49 (市)千代今宿線	興徳寺橋	完成
50 (主)福岡志摩線	今津橋	着手

#### 無電柱化の推進

【路線名】	【区間】	【進捗状況】
1 一般国道495号	和白丘	継続(再)
7 (都)博多箱崎線	馬出	着手(再)
8 (都)博多箱崎線外1線	千代・馬出	完成(再)
13 (県)桧原比恵線	平尾	継続(再)
14 (市)博多駅草ヶ江線	六本松交差点	完成(再)
20 (県)大原周船寺停車場線	周船寺駅前	完成(再)
30 (都)国道3号線	半道橋	継続(再)
31 (都)国道3号線	東那珂	継続(再)
32 (都)国道3号線	板付	完成(再)
41 (都)アイランド東1号線		完成(再)
42 九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり		完成(他)(再)
47 (主)志賀島和白線		完成(再)
48 (主)福岡志摩前原線		完成(再)
51 一般国道3号	千早・名島	国直轄事業(他)
52 一般国道3号	吉塚・榎田	国直轄事業(他)
53 一般国道202号	今宿・周船寺	国直轄事業(他)

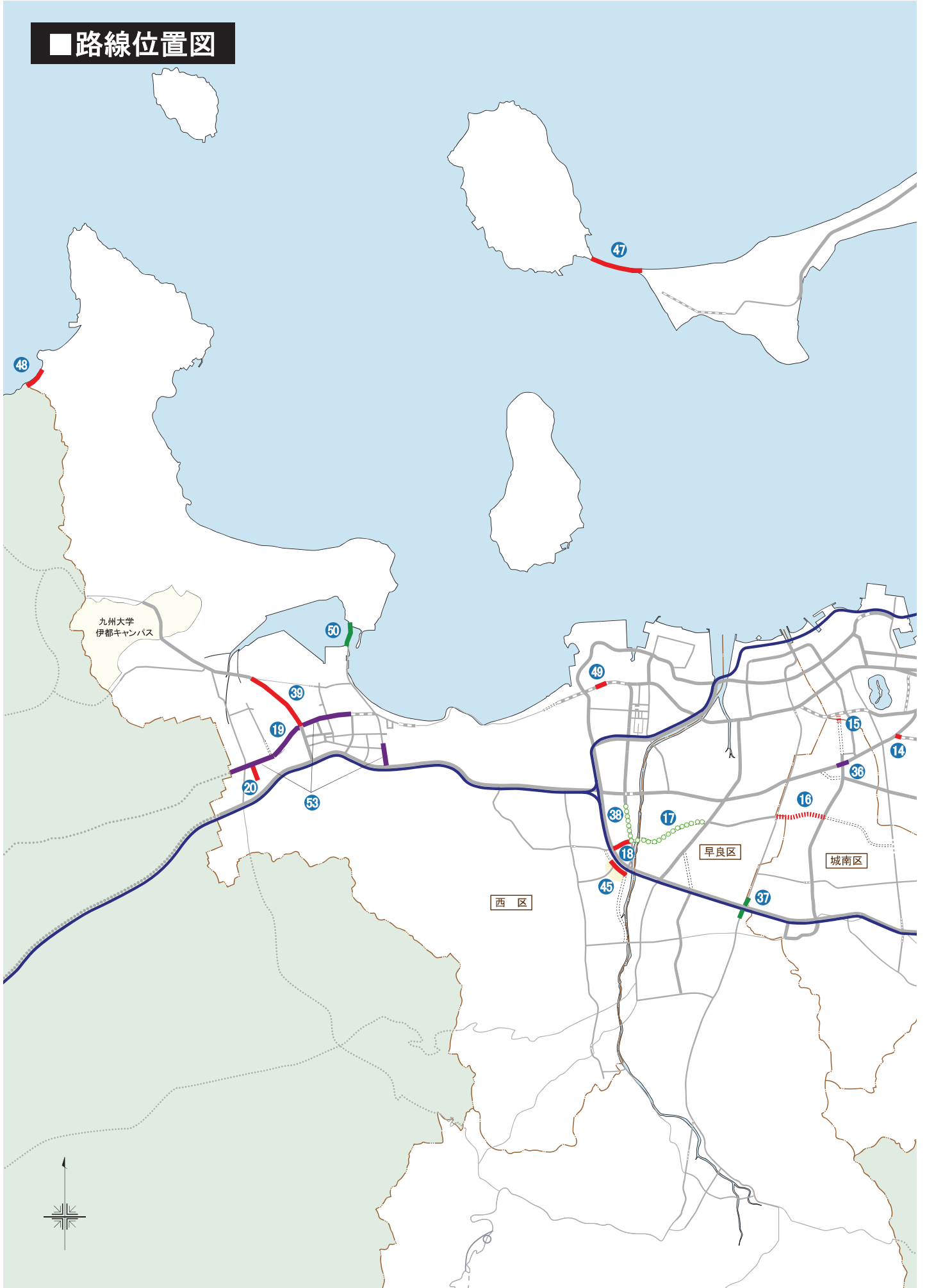
各整備区間毎に記している語句については、以下のとおりです。

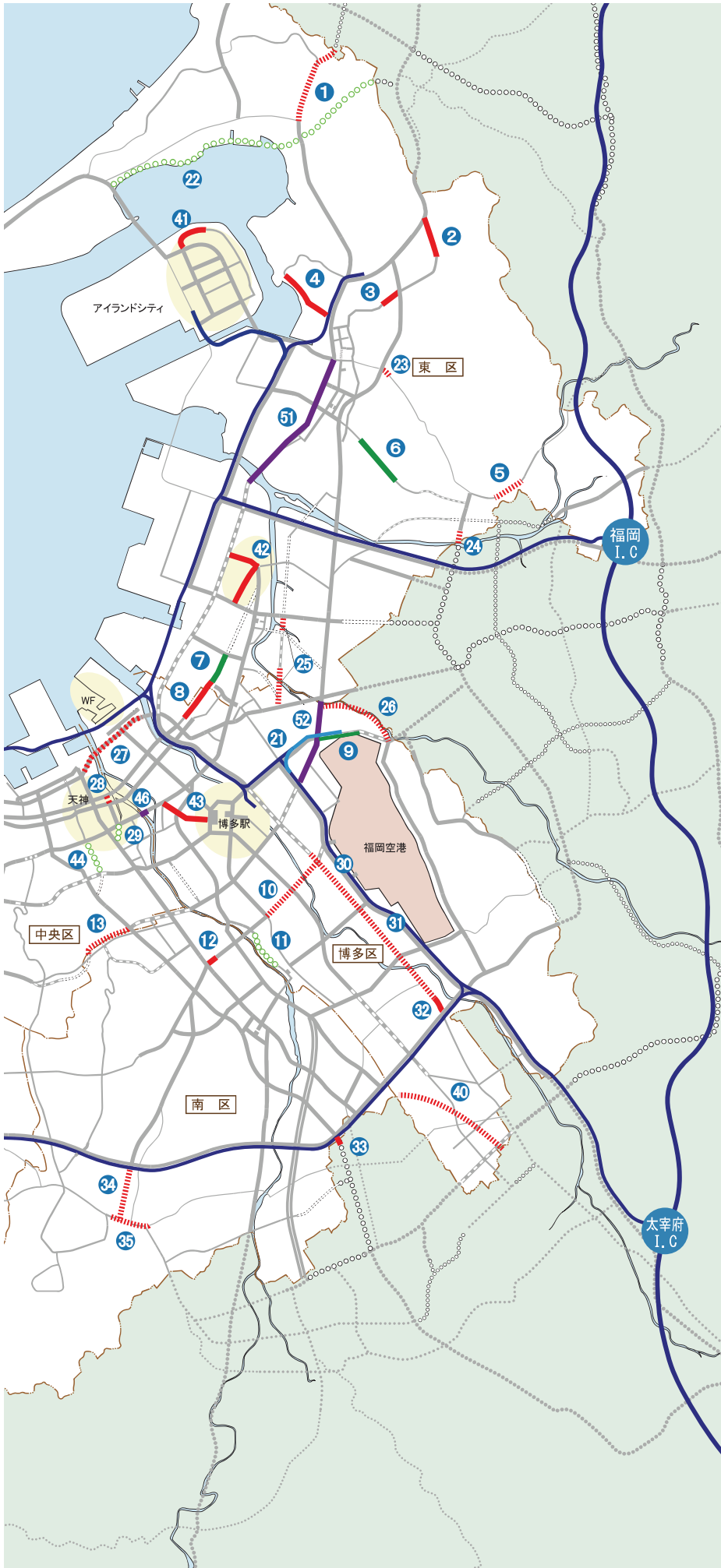
- ・完成: 令和6年度までに当該区間が全て完成するもの
- ・継続: すでに事業に着手しており、令和7年度以降に完成するもの
- ・着手: 令和6年度までに新たに着手するもの
- ・調査・検討: 財政状況をふまえた事業実現性や周辺まちづくりの動向などの調査・検討を行うもの

右端に記している記号については、以下のとおりです。

- (他): 他機関が実施する事業(市出資分)など
- (再): 再掲している路線(区間)

# ■ 路線位置図





凡 例	
<b>自動車専用道路</b>	
	供用済
	着手
<b>一般道(市内)</b>	
	整備済
	概成 (車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなどの状態)
	完成
	継続
	着手
	調査・検討
	国直轄事業
	未整備
<b>一般道(市外)</b>	
	整備済・概成
	整備中・未整備

※ 掲載した路線(区間)については、予算が確保された場合の目標であり、事業の進捗状況、道路交通状況の変化、財政状況などにより、今後、適宜見直しを行います。

※ 令和3年1月1日現在で、都市計画決定されている幹線道路(自動車専用道路及び都市計画道路)などの新設・拡幅事業等について掲載しています。

※ 位置図の番号は、前頁の路線一覧の番号を示しています。



# 「福岡市自転車活用推進計画（最終案）」について

## 1 策定の目的

本市では、自転車対策（放置自転車対策・自転車駐車場整備など）の取組みを重点的に実施してきたことにより、放置自転車の台数が全国ワースト1位（天神地区）となった時期から大幅に減少しているが、自転車と歩行者の接触事故の割合が増加傾向、利用者の走行マナーが改善されていないなどの課題も残っている。

このような中、市民の健康意識の高まりとともに、近年、自転車が通勤・通学・業務などの日常利用だけでなく、シェアサイクルの普及や観光・スポーツ分野などでも幅広く活用されており、自転車の役割が増大してきている。

このようなことから、自転車活用の施策を総合的に進めていく必要があるため、「福岡市自転車活用推進計画」を策定する。

## 2 位置づけ

自転車施策の総合的な計画として、既存の「福岡市自転車利用総合計画（平成16年7月策定）」や「福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（平成26年3月策定）」を継承し、関連する他の行政各分野の計画と連携した4年間の実施計画として位置づける。

## 3 計画の構成

本計画の構成は、第1章～第5章までの構成とする。

第1章	計画策定の趣旨	参考資料2-1：P1～2 参照
第2章	自転車利用の現状と課題	参考資料2-1：P3～43 参照
第3章	福岡市における自転車活用の方向性	参考資料2-1：P44～49 参照
第4章	各施策の具体的な取組み	参考資料2-1：P50～77 参照
第5章	計画の推進	参考資料2-1：P78～80 参照

## 4 策定スケジュール

	令和2年												令和3年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画の検討	原案の検討(現状分析・課題整理, 施策検討)											市民意見募集	最終案作成	● 策定	
検討委員会					第1回 6/10開催	第2回 7/28開催				第3回 11/6開催			第4回 書面開催		
生活環境委員会報告	★ 検討開始							★ 中間報告			★ 原案報告			★ 最終案報告(今回)	

## 5 市民意見募集の結果

### (1) 市民意見募集の実施概要

「福岡市自転車活用推進計画」の原案に対する市民意見募集を実施した。

意見募集の期間	令和2年12月23日（水）～令和3年1月22日（金）
意見の提出方法	電子メール、郵送、FAX、持参
周知方法 及び 閲覧・配布場所	(周知方法) 市ホームページ、市政だより、市営駐輪場にて掲示 (閲覧・配布場所) ・各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所 ・情報プラザ、情報公開室、自転車課 ・市ホームページ

### (2) 意見の提出状況

意見数：73件（提出数：19通）

電子メール	郵送	FAX	持参	合計
12	0	2	5	19

### (3) 意見の内訳

項目	意見数
①計画策定の趣旨	3件
②自転車利用の現状と課題	1件
③福岡市における自転車活用の方向性	3件
④各施策の具体的な取組み	62件
「はしる」自転車通行環境の創出	16件
「とめる」駐輪環境の整備	21件
「まもる」自転車利用の適正化	15件
「いかす」自転車の活用	10件
⑤計画の推進	1件
⑥その他	3件

### (4) 反映状況

対応項目	意見数
①修正あり：意見の趣旨に基づく原案の修正を行うもの	8件
②原案どおり：意見の趣旨に基づく原案の修正を行わないもの	6件
③記載あり：意見の趣旨が原案に記載されているもの	37件
④その他：参考意見や提案など	22件



## (5) 意見の概要

「福岡市自転車活用推進計画」の原案に対する主な意見は、下記のとおりである。

### ■各施策の具体的な取組み「はしる」

#### 安全で快適な自転車通行空間環境の創出

- ・様々な自転車通行空間の整備形態が存在するので、将来的に統一すべきである。
- ・道路の構造を見直し、物理的に事故が起きにくい通行空間を整備すべきである。
- ・逆走禁止など外国人にも分かりやすい注意喚起をすべきである。

#### 安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成

- ・継続して違法駐車取締りをすべきである。
- ・ビッグデータを活用した自転車通行空間ネットワークの検討については、積極的に推進してほしい。

### ■各施策の具体的な取組み「とめる」

#### 民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備

- ・天神や赤坂地区周辺では駐輪場が不足している。
- ・駐輪機器が老朽化しているので、新しい機器を導入すべきである。
- ・民間駐輪場にもキャッシュレスに対応した精算機を導入すべきである。

#### 駐輪場の利便性向上

- ・利用率が低い駐輪場について、視認性を向上させる案内サインを設置すべきである。
- ・子ども乗せ自転車や高齢者専用スペースを確保すべきである。

### ■各施策の具体的な取組み「まもる」

#### 適正な走行ルールの周知・徹底とマナー向上

- ・子どもに対する安全教育は重要であり、加害者意識の教育もすべきである。
- ・自転車のルールを守る以前にルールを知らない人が多いのではないか。
- ・外国人への自転車利用マナーやルールの周知を徹底すべきである。
- ・宅配代行サービスやシェアサイクルが普及してきていることから、その利用者達への啓発をすべきである。
- ・歩道走行している自転車に対して、取締り強化やチラシ配布をすべきである。

### ■各施策の具体的な取組み「いかす」

#### 自転車に親しむ機会の創出

- ・サイクリストが安全に通行できる環境整備をすべきである。
- ・サイクリスト受入環境の整備で「路面の安全性の確保」にも取り組むべきである。

## 6 福岡市自転車活用推進計画の基本方針と施策

本計画では、「はしる（自転車通行環境の創出）」、「とめる（駐輪環境の整備）」、「まもる（自転車利用の適正化）」、「いかす（自転車の活用）」の4つの観点から自転車に関する課題や近年の動向を踏まえた新たな基本方針や施策を設定する。

**自転車通行環境の創出**  
**基本方針:安全で快適な通行環境づくり**

**はしる**

(1)安全で快適な自転車通行環境の創出	施策1:自転車通行空間の整備
	施策2:違法駐車 of 積極的な取締り 施策3:自転車走行ルートの誘導案内
(2)安心して走行できる自転車通行空間ネットワークの形成	施策4:ビッグデータなどを収集し、利用実態に応じた自転車通行空間ネットワークの検討

**駐輪環境の整備**  
**基本方針:利用しやすい駐輪環境づくり**

**とめる**

(1)民間等との共働による利用しやすい駐輪場の整備	施策5:市営駐輪場の整備・更新
	施策6:民間駐輪場の整備促進
(2)駐輪場の利便性向上	施策7:案内マップや案内サインの設置
	施策8:ICTなどを活用した駐輪情報システムの整備 施策9:多様な駐輪ニーズへの対応
	施策10:駐輪サービスの向上

**自転車利用の適正化**  
**基本方針:適正な自転車利用の促進**

**まもる**

(1)適正な走行ルールの周知・徹底とマナーの向上	施策11:責任・義務の徹底、啓発活動の推進(拡充) 施策12:街頭指導の強化、地域における交通安全活動の担い手の確保
	施策13:自転車損害賠償保険等への加入促進 施策14:自転車点検整備等の促進
(2)安全・安心な自転車利用の促進	施策15:啓発活動による適正な自転車利用
	施策16:定期的な撤去の実施
	施策17:ICTを活用した放置自転車対策の検討

**自転車の活用**  
**基本方針:自転車を活用したまちづくり**

**いかす**

(1)自転車に親しむ機会の創出	施策18:サイクルツーリズムの推進 施策19:サイクルスポーツの普及促進 施策20:自転車を活用した健康づくり	
	(2)自転車を活用したまちづくりの推進	施策21:シェアサイクルを活用したまちづくりや観光促進 施策22:災害時における自転車活用 施策23:自転車利用等に関する情報提供の充実強化

※赤字は、新たに取り組む施策

## 7 基本方針に対する成果指標

本計画で掲げている基本方針の実現に向けて、各施策の取組みによる効果を的確に把握するため、「はしる」、「とめる」、「まもる」、「いかす」に対して成果指標を設定し、令和6年度末までの達成に向けて取り組む。

成果指標		現状 (基準値)	目標値 (令和6年度末)
はしる	自転車通行空間整備延長	122.7km (令和3年3月末見込み)	160km
	自転車関連事故件数	1,770件/年 (令和元年)	1,600件/年
	安全性や走行性の満足度※1	16.7% (平成30年度調査)	25%
とめる	駐輪場整備台数※2		約1,000台
	路上駐輪場設置台数	4,933台 (令和3年3月末見込み)	4,500台
	附置義務駐輪台数	56,826台 (令和2年3月末)	60,000台
まもる	自転車の交通安全教室の開催回数	321回/年 (令和元年度実施)	350回/年
	自転車損害賠償保険等の加入率	52.4% (令和2年度調査)	100%
	自転車の走行マナーについての満足度※3	25.1% (令和元年度調査)	40%
	自転車放置率	1.6% (令和2年調査)	現状維持
	保管自転車の返還率※4	61.3% (令和元年度)	65%
いかす	シェアサイクルポート数	243か所 (令和2年3月末)	600か所以上
	シェアサイクルの月間平均ライド数	約123,000回 (令和元年度)	約300,000回以上

※1：市政アンケート「自転車が安全でスムーズに走ることができる」についての「満足」と「どちらかといえば満足」の合計

※2：市が新設で整備する駐輪場（路上駐輪場除く）に限る

※3：市政アンケート「自転車の走行マナーについて」の「良い」と「どちらかといえば良い」の合計

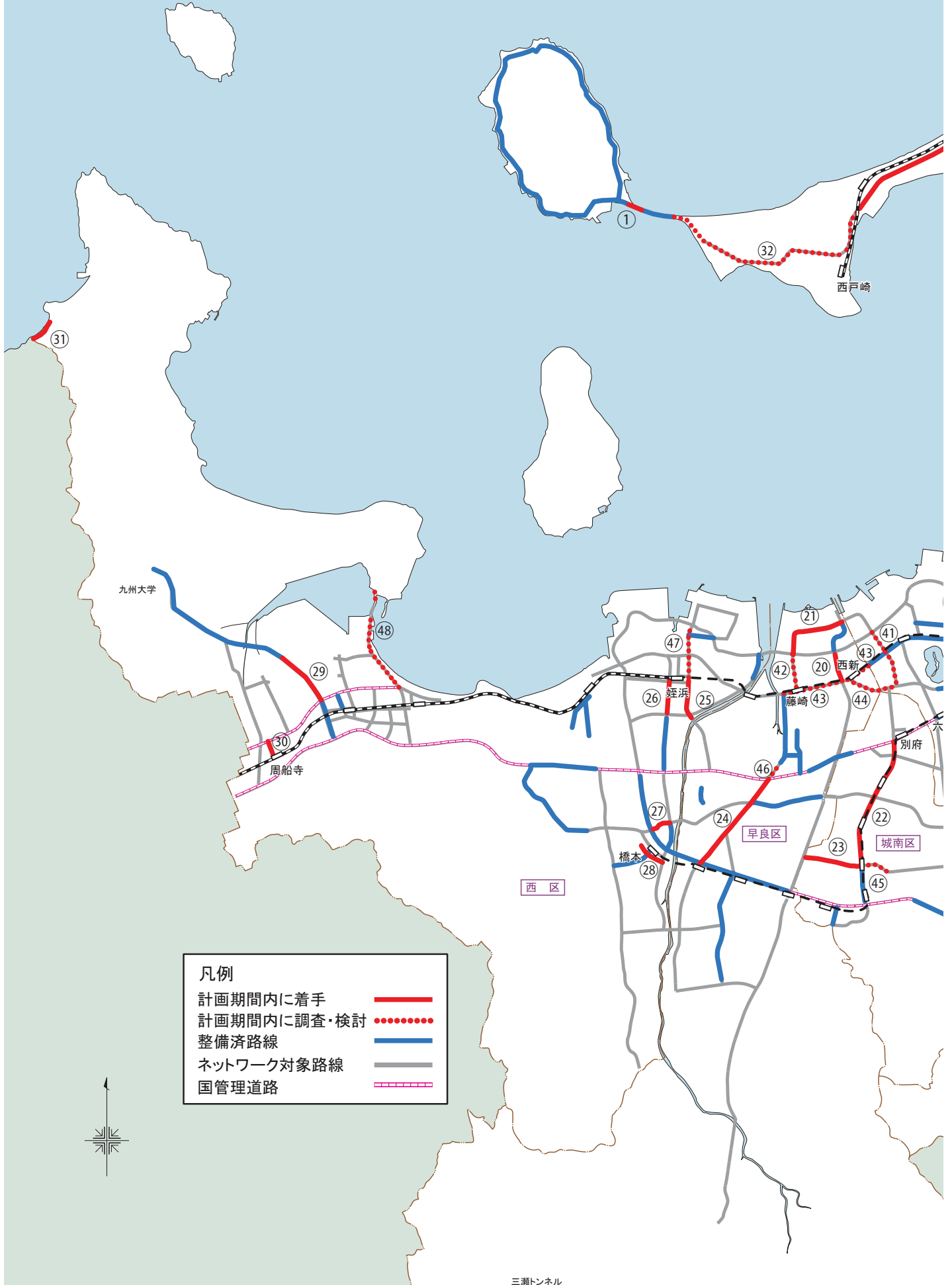
※4：放置自転車として撤去され、市内の保管所に保管されている自転車の返還率

## 8 自転車通行空間の整備着手及び調査・検討路線の選定（参考資料2-1：P53参照）

自転車通行空間の整備路線の選定にあたっては、以下の観点で評価を行う。

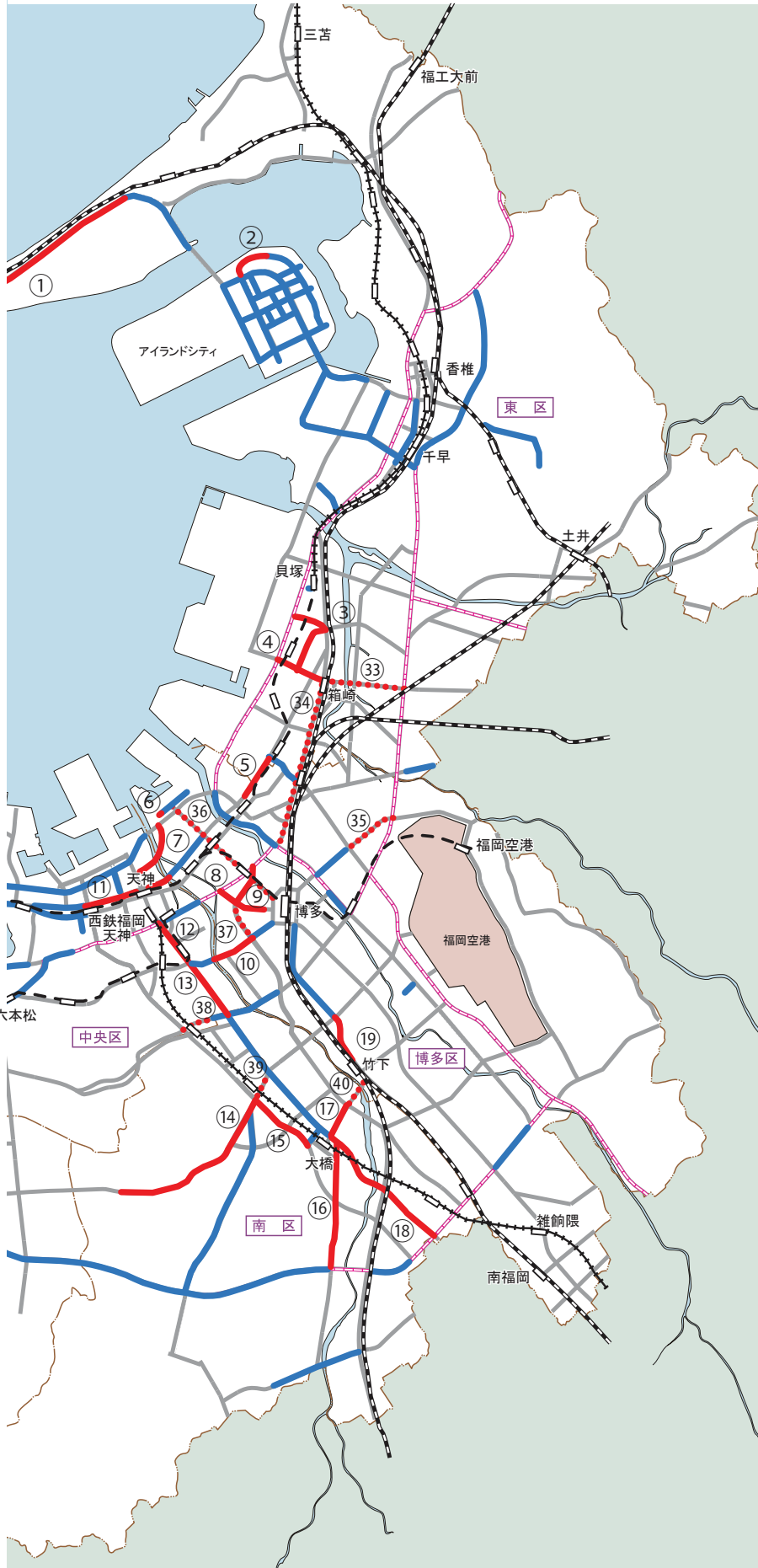
- 自転車交通量：12時間交通量が概ね2,000台以上
- 既存の自転車通行空間と接続し利便性が高まる路線
- 鉄道駅へのアクセス路線
- 福岡県サイクルツーリズム協議会による広域モデルルート選定路線 など

# 自転車通行空間ネットワーク整備予定路線図(4年間)



凡例	
計画期間内に着手	——
計画期間内に調査・検討	.....
整備済路線	——
ネットワーク対象路線	——
国管理道路	-----

整備予定路線一覧



※掲載した路線については、計画予算額が確保された場合の目標であり、事業の進捗、道路交通状況の変化、財政事情等により、今後、適宜、見直しを行います。  
 また、各路線の整備形態については、整備時までには交通管理者等、関係機関と協議のうえ、選定します。

整備区分	番号	路線名
計画期間内に着手	1	主) 志賀島和白線(海の中道)
	2	アイランド東1号線
	3	九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくり
	4	箱崎阿恵線
	5	博多箱崎線外1線
	6	石城町487号線
	7	県) 後野福岡線(須崎公園通り)
	8	市) 博多駅前線
	9	御供所井尻3号線
	10	市) 博多駅草ヶ江線(住吉通り)
	11	市) 博多姪浜線(昭和通り)
	12	県) 後野福岡線(渡辺通り)
	13	県) 後野福岡線(日赤通り)
	14	市) 清水干隈線(大池通り)
	15	主) 福岡筑紫野線(高宮通り)
	16	国道385号
	17	大橋駅前1号線
	18	市) 福岡筑紫野2号線
	19	市) 博多駅五十川線(竹下通り)
	20	市) 西新通線(サザエさん通り)
	21	市) 地行百道線
	22	鳥飼梅林線(城南学園通り)
	23	市) 清水干隈線(福大通り)
	24	藤崎四箇線
	25	小田部姪浜線
	26	姪浜飯盛線
	27	県) 周船寺有田線
	28	橋本地区土地区画整理事業
	29	市) 学園通線
	30	県) 大原周船寺停車場線
	31	主) 福岡志摩前原線
計画期間内に調査・検討	32	主) 志賀島和白線(海の中道)
	33	箱崎阿恵線
	34	堅粕箱崎線(妙見通り)
	35	市) 下臼井博多駅線(空港通り)
	36	主) 博多停車場線(大博通り)
	37	御供所井尻3号線
	38	県) 桧原比恵線
	39	市) 清水干隈線(大池通り)
	40	美野島塩原線
	41	市) 鳥飼地行線
	42	市) 百道通線
	43	博多姪浜線(昭和通り)
	44	堅粕西新2号線
	45	市) 清水干隈線(福大通り)
	46	藤崎四箇線
	47	小田部姪浜線
	48	主) 福岡志摩前原線

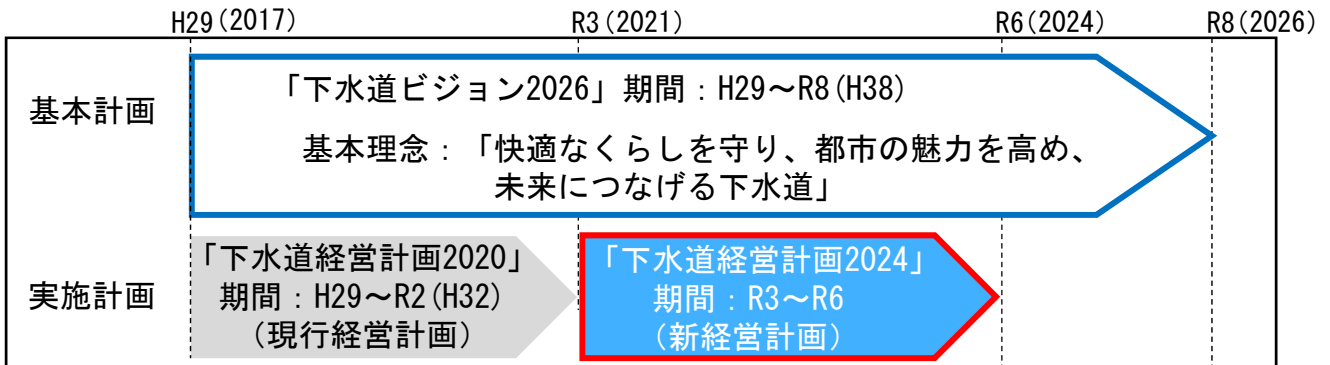
主): 主要地方道  
 県): 一般県道  
 市): 市道



# 「福岡市下水道経営計画2024（最終案）」について

## 1 「下水道経営計画」の位置付け

福岡市下水道事業の基本計画である「福岡市下水道ビジョン2026」の実施計画である「福岡市下水道経営計画2020」が令和2年度末で計画期間の満了を迎えるため、今後の4年間の実施計画として、具体的な整備の方向性を定める「整備計画」と、それに基づく財政収支の見通し及び財政運営の方向性を示す「財政収支計画」からなる「福岡市下水道経営計画2024」を策定する。



## 2 現行経営計画の進捗状況

現行経営計画の進捗状況については、改築更新や浸水対策、耐震化の成果指標では、事業の進捗を図ったことで、目標を上回る見込みである一方、企業債残高の縮減の成果指標では、事業費が増加したことで目標を若干下回る見込みであるが、全体としては概ね順調に推移している。

	主な成果指標	H28年(2016)策定時点	R2(2020)年度末目標値	R2(2020)年度末見込み
(1)	下水道管渠の改築更新	—	120km	131km
(2)	雨水整備 レインボープラン天神	第1期事業実施 第2期事業検討	第1期事業完了 第2期事業実施	第1期事業完了 第2期事業実施
(3)	雨水整備Doプラン	48地区	55地区(完了)	55地区(完了)
(4)	下水道管渠の耐震化	52km	69km	95km
(5)	企業債残高の縮減	4,003億円	3,478億円	3,507億円
(6)	再生水利用 下水道事業の推進	1,457ha	1,497ha	1,485ha

※青字は目標を達成する見込み



### 3 新経営計画を策定するにあたり考慮すべき事項

現行経営計画の策定から4年が経過し、下水道を取り巻く状況についても大きく変化してきている。策定にあたっては、これまで把握していた課題に新たな社会状況の変化を加味し、下記の事項について考慮する。

- (1) 下水道施設の老朽化の進行
- (2) 大規模地震、台風や豪雨の激甚化・頻発化
- (3) 都心部の機能強化（天神ビッグバン・博多コネクティッド）
- (4) 近い将来の人口減少社会の到来
- (5) SDGsの推進
- (6) IoT、AIなどの技術革新の進展
- (7) 新型コロナウイルス等の感染症流行リスクの高まり

### 4 「下水道経営計画2024」の概要

#### (1) 経営理念

「下水道ビジョン2026」の基本理念のもと、福岡を支える貴重な財産である下水道を健全かつ持続的に次世代へ引き継ぎ、快適で安全・安心な市民生活の確保や地球環境の保全に努め、都市の成長を図るとともに、公営企業として経営の観点に配慮し、将来を見据え、様々なリスクに対応できる持続的発展可能な下水道サービスを提供する。

#### (2) 経営方針

##### ア 自律経営の持続

厳しい経営環境が続くことが見込まれる中、「雨水公費、汚水私費の原則」のもと、コスト削減や事業の選択と集中、企業債残高の削減を図り、経営基盤の強化を図ることで、公営企業として自律経営を持続する。

##### イ 変化する時代への対応

自然災害のさらなる激甚化・頻発化や感染症流行リスクの高まり、少子高齢化の進行など、新たな時代の変化の中にあっても、市民の皆さまの安全・安心な暮らしを支えるため、SDGsの理念を踏まえ、下水道の持つ新たな価値の創造や脱炭素社会への貢献、新技術による社会的課題の解決などに取り組む。

##### ウ 幅広い世代への理解の促進

リニューアルしたPR施設やSNS等の多様な広報媒体の活用や、事業に関する各種情報の効果的な発信により下水道を「見える化」することで、幅広い世代への理解を促進する。

#### (3) 事業方針

「下水道ビジョン2026」において定めた、目指すべき将来像の実現に向けた6つの施策目標について、変化する時代への対応の視点を取り入れ、計画的・段階的に事業を実施する。

## ア 持続的発展可能な下水道システムの構築



下水道サービスを、次の世代にも安定的・継続的に提供するため、老朽化施設の改築更新（アセットマネジメント）を進めるとともに、技術の継承などにも取り組む。

- (ア) **都心部の下水道システムの再構築に着手**
- (イ) **管渠の改築更新（アセットマネジメント）の強化・推進**
- (ウ) 下水道事業会計に係るシステムの刷新
- (エ) IoT・AIを活用した新技術の導入によるコスト削減の検討
- (オ) 下水による感染症流行検知の研究
- (カ) 人材育成の推進

## イ 災害に強い下水道



激甚化・頻発化する災害に対応するため、ハード・ソフト両面で対策を進める。

- (ア) **浸水対策の推進**
- (イ) **地震対策の推進**
- (ウ) 下水道BCPの充実・強化（地震、水害、感染症流行に備えた対応検討）
- (エ) 支援・受援体制等の充実・強化、訓練の継続実施

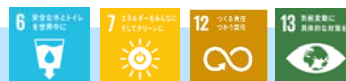
## ウ 健全な水環境の創出



博多湾などの公共用水域の水質保全のため、引き続き、最適な汚水処理に努める。

- (ア) 合流式下水道の改善
- (イ) 新たな開発区域における下水道整備の実施

## エ 脱炭素・循環型社会への貢献



脱炭素・循環型社会への貢献のため、下水道から生み出される処理水や汚泥、バイオガスや熱エネルギーといった様々な資源を積極的に活用する。

- (ア) 下水汚泥固形燃料化施設の安定運用
- (イ) 再生可能エネルギーの有効活用（固形燃料、下水熱、水素、発電）
- (ウ) 再生水利用の推進

## オ 身近な下水道



市民に事業内容や財政状況をわかりやすく伝えるため、様々な広報活動を展開する。

- (ア) **リニューアルした下水道PR施設の活用**
- (イ) 施設見学会・イベントなどの開催、SNSなど多様な媒体による広報活動

## カ 地域活性化への貢献



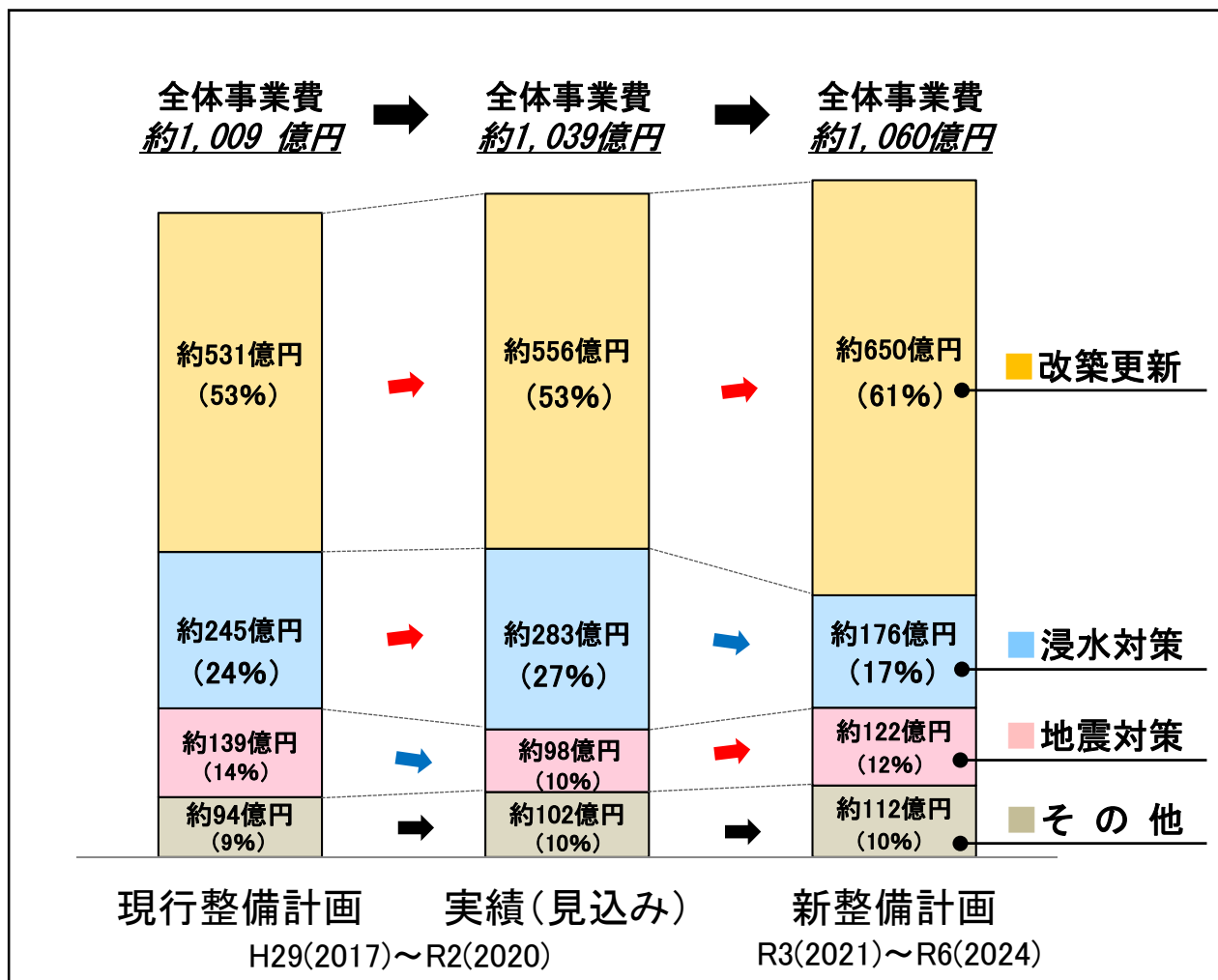
これまで培ってきた多くの技術やノウハウを活かし、官民連携による技術開発や研究、国際貢献などに引き続き取り組む。

- (ア) 官民連携による下水道技術の研究・開発
- (イ) 国際貢献・官民連携によるビジネス展開の推進

## 5 「整備計画」の概要

### (1) 現行整備計画と新整備計画の事業費比較

下水道施設の老朽化や近年頻発する水害、地震等の災害に着実に対応していくため、新整備計画においても、現行整備計画の実績と同規模程度の事業費を確保する予定である。浸水対策については、平成11年に発生した大規模な浸水被害を受けて進めてきた「雨水整備D0プラン」などが平成30年度に完了したことで事業費が減少する一方、施設の老朽化に対応していくため、改築更新費用が増加する見込みである。



### (2) 整備の基本的方向性

#### ア 事業（投資）の平準化の推進

下水道サービスを将来にわたり安定的に提供するため、施設の長寿命化や施設規模の適正化を図りつつ、事業の平準化を推進する。

#### イ 強靱化の推進

近年頻発する水害、地震等の災害に対応するため、管渠や水処理センター・ポンプ場の耐水化、耐震化など、さらなる強靱化を推進する。

### (3) 主要な整備の特色

全体事業費 約1,060億円

#### ア 改築更新（アセットマネジメント）

【事業費 約650億円（全体の約61%）】

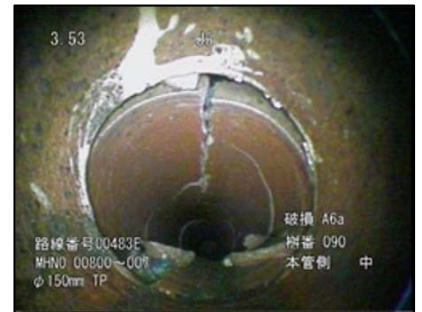
適切な維持管理による長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、施設の計画的な改築更新を進める。特に、施設の整備時期が早く、老朽化の進んだ都心部について重点的な改築更新に取り組む。

##### 【管渠の改築更新を強化・推進】

- ・道路陥没を未然に防ぐ観点から、都心部を重点的に更新

##### 【都心部の下水道システムの再構築に着手】※右側参考資料参照

- ・老朽化対策に加え、災害対応や維持管理性の向上を踏まえた下水道システムの強靱化や最適化を目指し、都心部を担う中部水処理センター対象処理区内の主要なポンプ場や管渠等を再構築



老朽化して破損した管渠

#### イ 浸水対策

【事業費 約176億円（全体の約17%）】

平成11年6月の豪雨等による浸水被害の発生を受け、浸水対策を重点的に進めてきた結果、平成30年度までに、特に浸水被害が甚大であった地区の主要な施設整備が完了している。

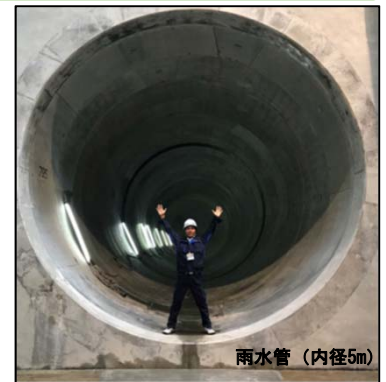
令和元年度から市内全域の対策として実施している「雨水整備D〇プラン2026」や、都心部での対策である「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に引き続き取り組む。また、激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、下水道施設の「耐水化」に取り組む。

「雨水整備D〇プラン2026」

事業期間：R1～R8 ※重点33地区

「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）

事業期間：R1～R8 ※ 中部9号幹線等を整備



#### ウ 地震対策

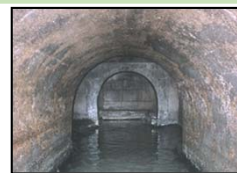
【事業費 約122億円（全体の約12%）】

緊急輸送路下における重要な幹線管渠や水処理センター・ポンプ場の耐震化を引き続き推進し、併せて、下水道機能の確保のため、ソフト対策（下水道BCP（業務継続計画））を推進する。

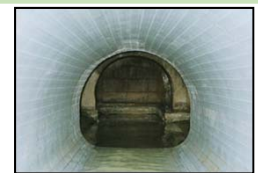
【管渠】・被災した際に、生活空間での汚水の滞留や未処理下水の流出等を防ぐため、緊急輸送路下や避難所下流側等の重要な幹線を優先

##### 【水処理センター・ポンプ場】

- ・地震時の機能確保に向けて、段階的に耐震性能を向上



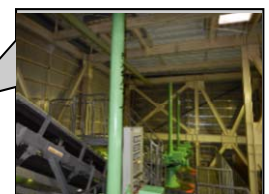
施工前



施工後



耐震補強したポンプ場



内部の様子

#### エ その他

【事業費 約112億円（全体の約10%）】

- ・未整備地区の解消 ⇒ まちづくりに関連した下水道整備等に取り組む。
- ・再生水利用下水道 ⇒ 箱崎地区等への供給区域の拡大に取り組む。



## 【参考】「都心部の下水道システムの再構築」について

- ① 本市の下水道事業は、天神や博多など古くから福岡の中心として発展した都心部より整備に着手し、施設の老朽化が進んでいることから、当該地区の汚水処理を担う中部水処理センター及びこれに直結する幹線管渠やポンプ場について、改築更新等を行う再構築に着手する。
- ② 再構築にあたっては、老朽化対策に加えて、近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、「雨水整備レインボープラン天神」による浸水対策とともに、下水道施設の耐震化や耐水化を推進する。あわせて、省エネ機器の導入、維持管理性の向上、災害時バックアップ機能の観点も踏まえて、当該地区の下水道システムの強靱化及び最適化を図り、市民生活や企業活動を将来にわたり支えていく。

### 【対象施設】

水処理センター	1箇所	中部水処理センター
ポンプ場	3箇所	浜の町ポンプ場、築地町ポンプ場、向島ポンプ場A系
幹線管渠	2幹線	第1遮集幹線、博多川幹線

### 【位置図】



浜の町ポンプ場（築55年）



築地町ポンプ場（築52年）



向島ポンプ場A系（築55年）



※築年数はR2年度末時点

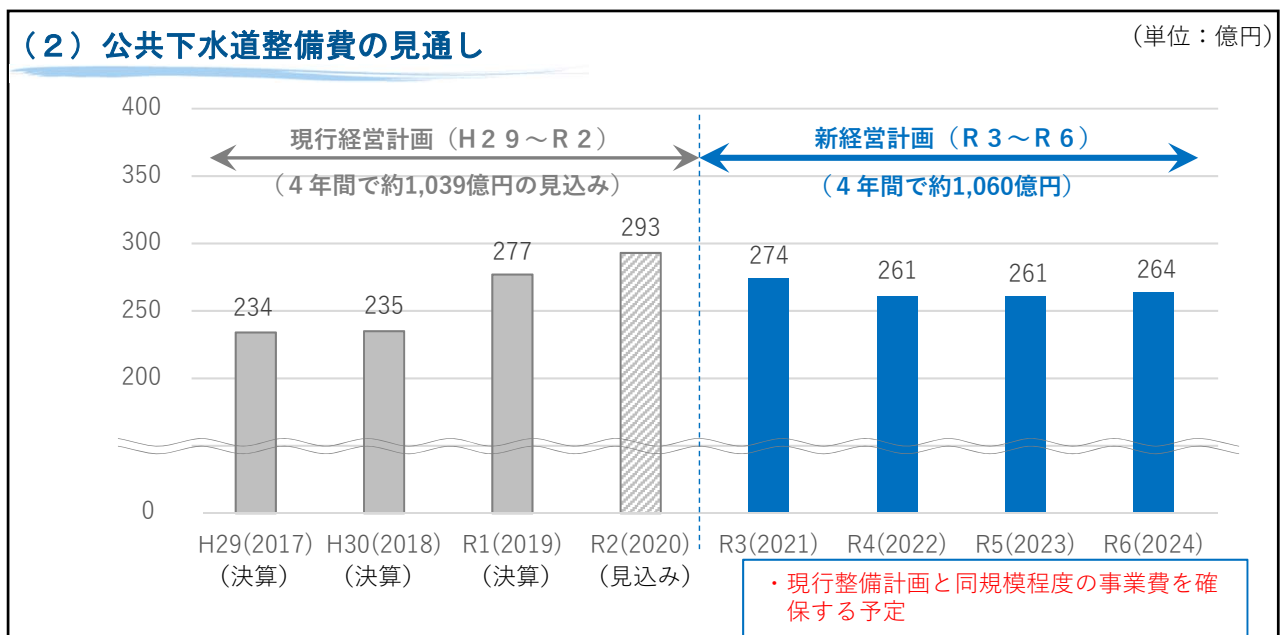
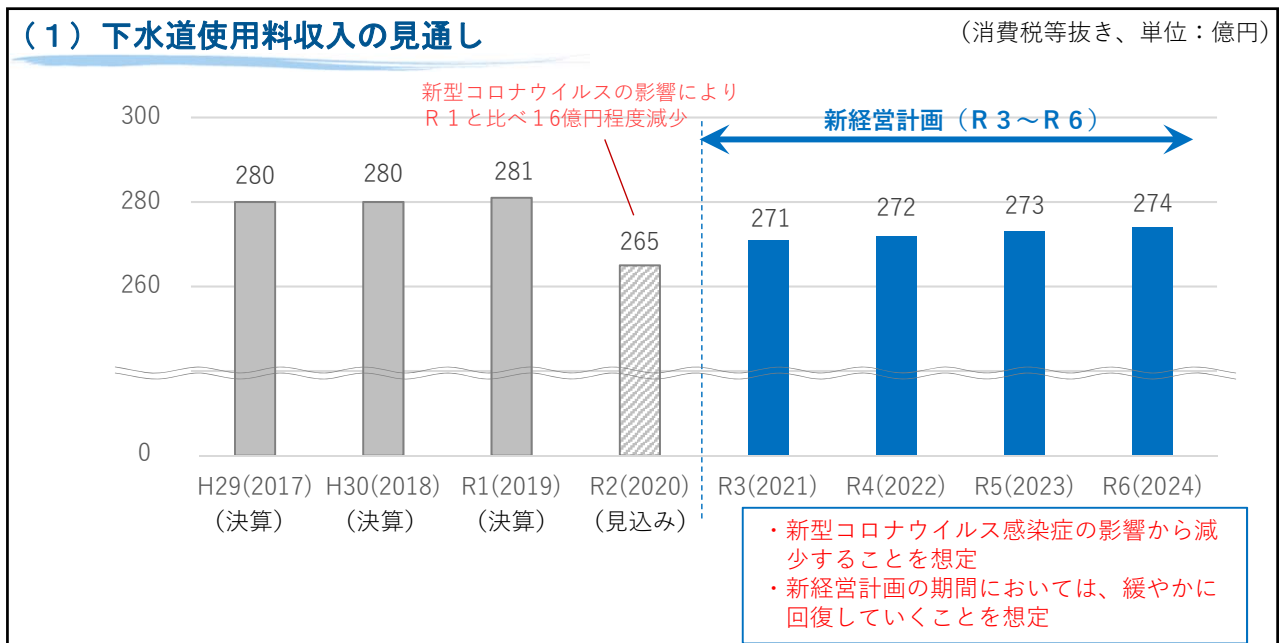
## 6 「財政収支計画」の概要

下水道使用料収入については、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和元年度と比べ約16億円（6%）の減収となる見込みであり、新経営計画の4年間においても、この状況は続くものと想定している。

公共下水道整備費については、現行整備計画の実績と同規模程度の約1,060億円を確保する予定であり、各年の整備費は260億円から280億円程度を想定している。また、維持管理費については、既存施設の長寿命化に向けた補修を積極的に実施することなどにより、通増する見通しである。

単年度損益については、現行経営計画と比べ減少することが見込まれるが、一定の利益は確保できる見通しであり、企業債残高についても、企業債の発行抑制に努めることで、縮減を進めることができる見通しである。

これらのことにより、**新経営計画の4年間においても、現行の使用料体系のもとで経営を健全に維持できる見込み**である。

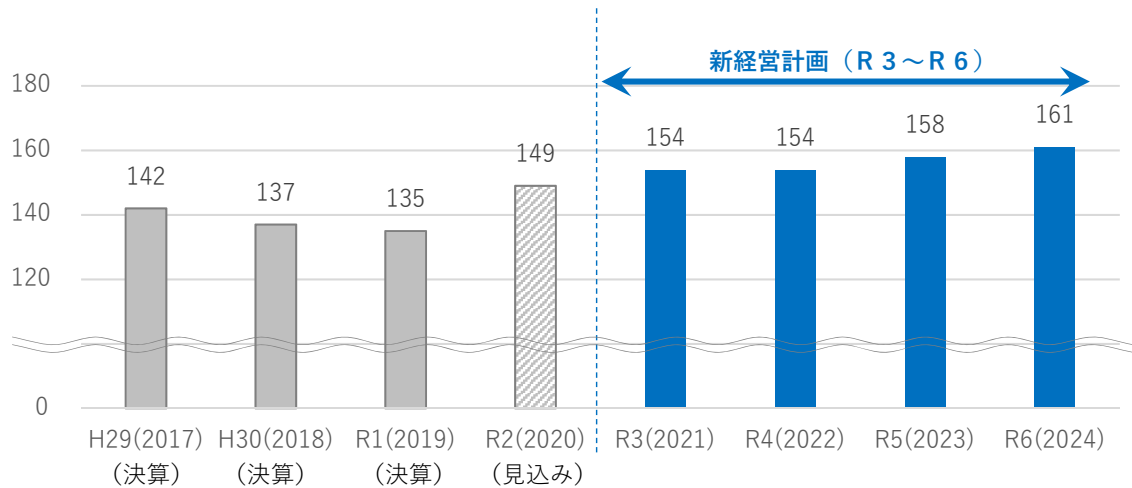


※ 平成29年度～令和元年度は決算値を、令和2年度は見込値を記載



### (3) 維持管理費の見通し

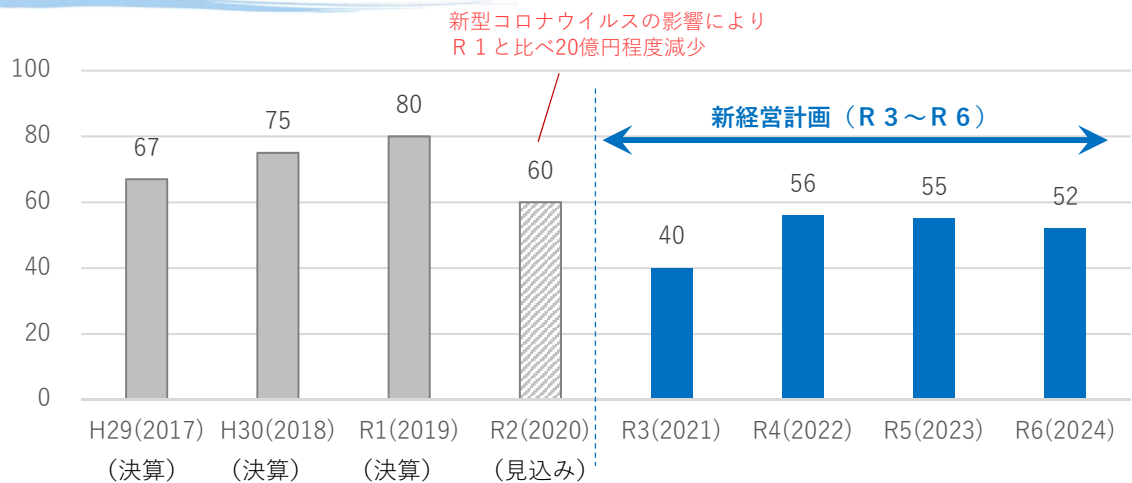
(消費税等抜き、単位：億円)



・維持管理費は、既存施設の長寿命化に向けた補修を積極的に実施することなどにより、通増する見通し

### (4) 単年度損益の見通し

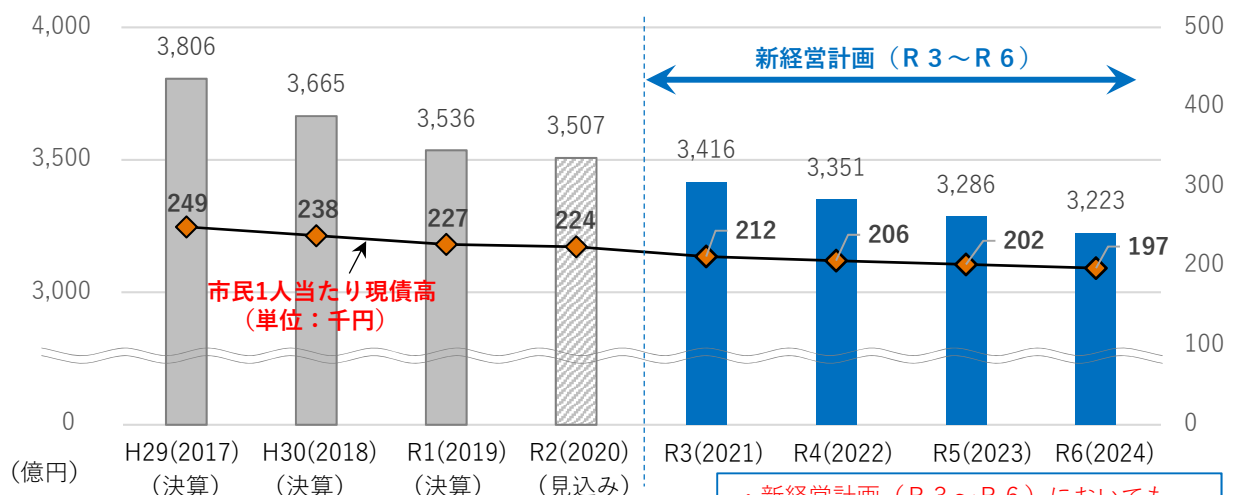
(消費税等抜き、単位：億円)



・下水道使用料収入の減少を受け、単年度損益も減少するが、一定の利益は確保できる見通し  
 ・R3は、退職給付引当金の計上に伴う特別損失約14億円の影響があるため、一時的に減少

### (5) 企業債残高の見通し

(千円)



※企業債残高のピークは、H14(2002)年度 5,097億円

・新経営計画 (R3~R6) においても、縮減を進めることができる見通し

※平成29年度～令和元年度は決算値を、令和2年度は見込値を記載

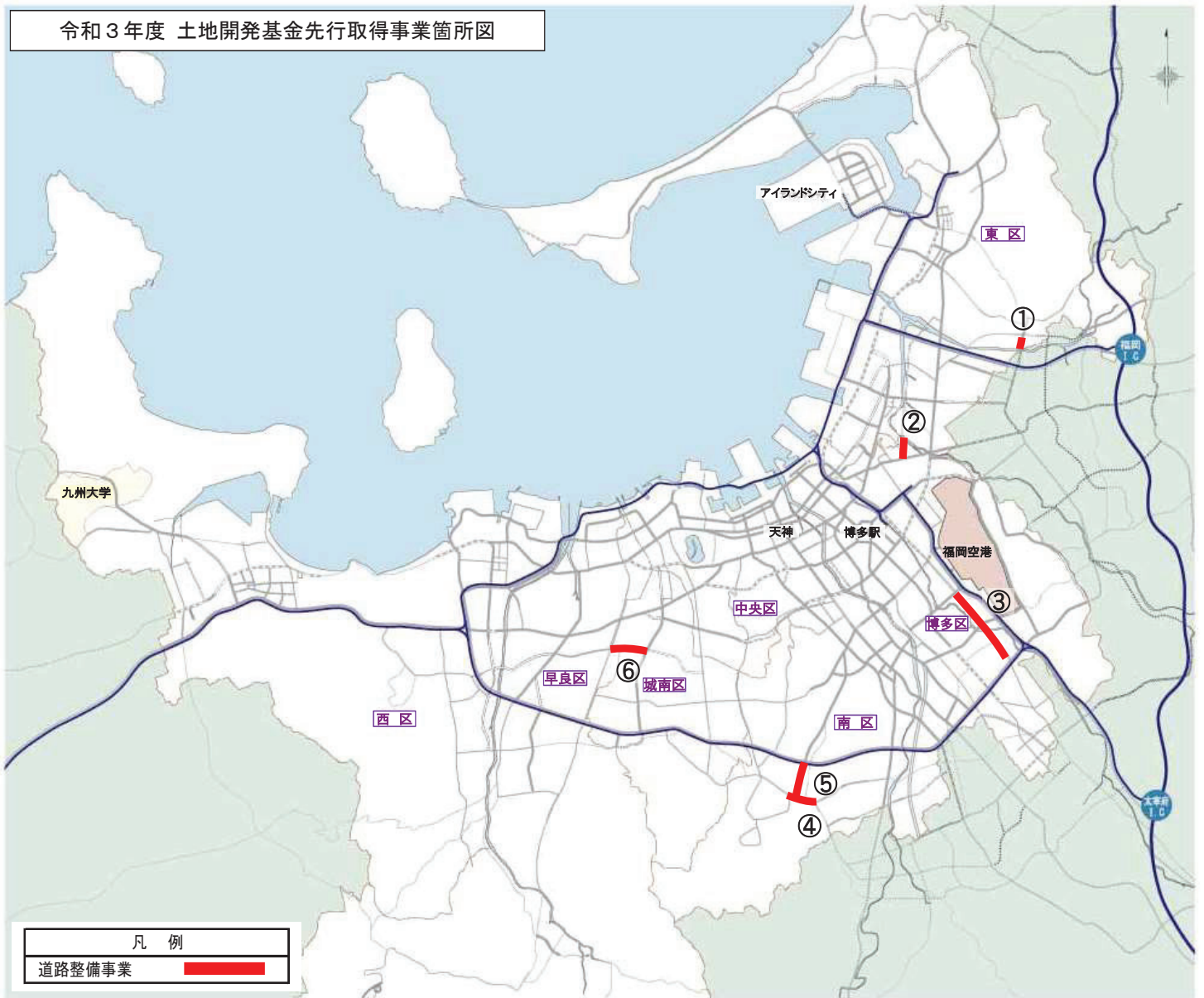
## 令和3年度 福岡市土地開発基金事業計画案について

### 道路整備

道路整備事業において、都市の骨格となる幹線道路及び市民生活に密接に関連する生活道路等、多様な都市活動を支える重要な基盤施設としての道路整備を効率的に推進するため、用地の先行取得を行うもの。

No	路線名 (工区名)	事業計画区間		令和3年度計画		買収 予定価格
		延長 (m)	幅員 (m)	買収面積 (㎡)	補償件数 (件)	
①	都市計画道路 粕屋久山線 (土井)	250	25	1919.44	60	不動産価格 評定委員会 の評定価格 以内
②	都市計画道路 吉塚松崎線 (吉塚)	610	15	7.26	1	
③	都市計画道路 国道3号線 (東那珂)	1,915	25	76.37	1	
④	都市計画道路 老司片江線 (やよい坂)	730	22~25	311.08	3	
⑤	都市計画道路 野間屋形原線 (花畑)	761	25	1365.26	2	
⑥	都市計画道路 長尾橋本線 (茶山)	920	22	53.06	1	
合計 6路線				3732.47	68	

令和3年度 土地開発基金先行取得事業箇所図





# 市営駐車場の貸付及び売却の公募について

## 1 経緯

### (1) 経済財政運営と改革の基本方針（平成 27 年 6 月閣議決定）に基づく総務省通知

- ・特別会計の事業の抜本的な改革の検討を行うこと
- ・中長期的な経営基本計画である「経営戦略」を令和 2 年度までに策定すること

### (2) 包括外部監査における意見

- ・収益性や民営駐車場の供給もある中、公の施設として保持することの必要性について  
 不断に検討されたい。（平成 25 年度）
- ・市が駐車場を所有し維持管理及び運営を実施していく意義があるのか検討していくこと  
 が望まれる。（平成 27 年度）

### (3) 福岡市営駐車場等あり方検討委員会による検討の実施

福岡市営駐車場等あり方検討委員会を平成 31 年 3 月に設置し、あり方の検討を行った。

#### 市営駐車場のあり方の方向性

- ① 市営駐車場 4 施設とも駐車場の存続を図る。
- ② 築港駐車場、大橋駐車場、天神中央公園駐車場は民間貸付を検討する。
- ③ 川端地下駐車場は売却を検討する。

#### ※ 検討の際の留意事項

- ・車いす利用者用駐車スペースの確保
- ・障がい者利用割引、市営渡船利用者割引の継続
- ・川端地下駐車場とリバレイン駐車場との一体的な運用

### (4) サウンディング型市場調査の実施

公募や契約条件の検討の参考とするため、福岡市営駐車場の貸付及び売却に関するサウンディング型市場調査を実施した。

種類	駐車場	関心があると答えた事業者数
貸付	築港駐車場	15 事業者
	大橋駐車場	14 事業者
	天神中央公園駐車場	18 事業者
売却	川端地下駐車場	10 事業者

## 2 公募の概要（案）

総合評価公募型プロポーザル方式により貸付及び売却の候補者を選定し、提案内容に基づいた管理運営を条件とする契約を締結する。

### (1) 選定評価委員会の設置

貸付及び売却に係る公募要項の検討及び提案の採点評価を行うため「福岡市営駐車場の貸付及び売却に係る候補者選定評価委員会」を令和3年1月20日に設置した。同日、第1回会議を開催し、貸付及び売却に係る公募要項の内容及び提案の評価方法について意見を聴いた。

候補者の選定は、同委員会の委員による評価を踏まえ、市が決定する。

#### 【選定評価委員会委員】

役職	氏名	所属等	摘要
委員長	辰巳 浩	福岡大学工学部社会デザイン工学科 教授	学識経験者(交通工学)
副委員長	八尋 和郎	株式会社 THINK ZERO 代表取締役	学識経験者(経済)
委員	柴富 伸子	コンシューマー福岡 会長	利用者代表
委員	横尾 亘	西南学院大学法科大学院法務研究科 准教授	学識経験者(法律)
委員	吉浦 美和	電車にのるぞ障害者の会 代表	利用者代表

### (2) 貸付の概要

#### ① 主な内容

対象施設	築港駐車場（福岡市博多区築港本町） 大橋駐車場（福岡市南区大橋二丁目） 天神中央公園駐車場（福岡市中央区天神一丁目） ※ 各施設ごとに貸付
貸付期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）
契約方法	定期建物賃貸借契約
応募者の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の運営に必要な知識、経験、資力及び信用を有する者</li> <li>・単独の法人又は複数の法人からなる企業連合体</li> </ul>
指定用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築港駐車場及び天神中央公園駐車場 駐車場法に規定する路外駐車場及び都市計画法に規定する都市施設（都市計画駐車場）として使用すること</li> <li>・大橋駐車場 一般公共の用に供する駐車場（時間貸）及び月極駐車場など専用的に使用される駐車場の両方の用途に供すること</li> </ul>
車いす使用者用駐車スペースの確保	・福祉のまちづくり条例の誘導基準を満たす車いす使用者用駐車スペースの台数を確保すること
利用者割引	・障がい者利用割引、市営渡船利用者割引（築港のみ）を継続すること



② 提案の評価

内容評価と価格評価を総合的に評価する。

評 価 項 目	
内 容 評 価	事業者の経営状況、類似施設の管理実績、管理運営の方法、維持管理の方法、料金体系、利用者割引の方法、利便性向上の取組み、市営からの円滑な移行、地域貢献、事業計画等
価 格 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定評価を行い、福岡市不動産価格評定委員会の意見を聞き最低価格を設定</li> <li>提案を求める貸付料は基本貸付料及び従量貸付料</li> </ul>

(3) 売却の概要

① 主な内容

対 象 施 設	川端地下駐車場（福岡市博多区下川端町）
売 却 時 期	令和3年度（引渡しは令和4年4月1日予定）
契 約 方 法	土地建物売買契約（区分所有）
応募者の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場の運営に必要な知識、経験、資力及び信用を有する者</li> <li>単独の法人又は複数の法人からなる企業連合体</li> </ul>
指 定 用 途	<ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場法に規定する路外駐車場及び都市計画法に規定する都市施設（都市計画駐車場）として使用すること</li> </ul>
車いす使用者用駐車スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉のまちづくり条例の誘導基準を満たす車いす使用者用駐車スペースの台数を確保すること</li> </ul>
利 用 者 割 引	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者利用割引を継続すること</li> </ul>
リバレイン駐車場との一体的な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>川端地下駐車場及びリバレイン駐車場は、中洲・川端地区の駐車需要に対応するための都市計画施設（都市計画駐車場）であることから、両駐車場の収容可能な車種を考慮した運用、交通混雑の防止、利用者サービスなど、両駐車場が連携し効果的な活用を図ること</li> </ul>

② 提案の評価

内容評価と価格評価を総合的に評価する。

評 価 項 目	
内 容 評 価	事業者の経営状況、類似施設の管理実績、管理運営の方法、維持管理の方法、料金体系、利用者割引の方法、利便性向上の取組み、リバレイン駐車場との一体的な運営の取組み、市営からの円滑な移行、地域貢献、事業計画等
価 格 評 価	<ul style="list-style-type: none"> <li>不動産鑑定評価を行い、福岡市不動産価格評定委員会による評価額を最低価格として設定</li> </ul>

### 3 今後のスケジュール（案）

令和3年度 公募要項等の公表、候補者の決定、市議会への議案上程、契約等

令和4年度 貸付又は売却による運営

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
<p>第5委員会報告（あり方の検討について）</p>	<p>第1回検討委員会（状況把握及び課題の共有）</p> <p>第2回検討委員会（あり方の検討）</p> <p>第3回検討委員会（あり方の方向性のとりまとめ）</p> <p>生活環境委員会報告（あり方の検討について）</p>	<p>サウンディング調査</p> <p>生活環境委員会報告（あり方の検討状況について）</p> <p>選定評価委員会（公募及び評価方法の意見聴取）</p> <p>今回 生活環境委員会報告（貸付及び売却の公募について）</p>	<p>公募</p> <p>候補者の決定・仮契約</p> <p>選定評価委員会（提案の評価）</p> <p>議案上程 （駐車場特別会計条例の廃止） （市営駐車場条例の改正） （川端地下駐車場の売払い） （川端地下駐車場の指定管理期間変更）</p>	<p>貸付又は売却による運営</p> <p>賃貸借・売買契約</p>